

(4) 申告及び処理の状況

区 分	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人 の 数	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	2,519	166,866,907	2,209	16,435,880	805
	修正申告による増差額	72	681,448	109	121,721	38
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	11	45,198	18	9,988	6
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 2,522	167,503,157	実 2,217	16,547,614	実 805
過 年 分	申 告 額	106	5,004,855	91	263,293	39
	修正申告による増差額	546	6,778,919	797	1,181,754	265
	更正による増差額	6	9,739	7	1,655	2
	更正等による減差額	180	1,300,712	209	426,105	83
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 129	10,492,801	実 160	1,020,598	実 39
合 計	申 告 額	2,625	171,871,762	2,300	16,699,174	844
	修正申告による増差額	618	7,460,367	906	1,303,475	303
	更正による増差額	6	9,739	7	1,655	2
	更正等による減差額	191	1,345,910	227	436,092	89
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 2,651	177,995,958	実 2,377	17,568,212	実 844

調査対象等：「本年分」は平成13年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成14年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成12年中に相続又は遺贈により財産を取得した者については、平成13年11月1日から平成14年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成11年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成13年7月1日から平成14年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注）「相続人の数」欄の「実」は、実人数を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	16	2,299	17	2,823	2	2,958
過 年 分	542	67,172	57	4,867	82	98,261
合 計	558	69,471	74	7,690	84	101,219

調査対象等：「(4) 申告及び処理の状況」と同じである。